

2021（令和3）年度 事業計画

社会福祉法人 山鳩会
せせらぎの里 共同生活援助

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、適切かつ効果的なサービスを提供する。

②安全で、居心地の良い環境を提供する。

③日中活動事業所、その他関係機関等との連携を密にし、切れ目のない支援を提供する。

④介護者の高齢化や親亡き後などを見据え、地域のネットワーク支援体制の構築を図るために、地域生活支援拠点等としての機能を担う。

（3）中期目標（令和2年度～令和3年度）

①利用者のニーズ、健康、精神衛生等の状態を把握するために、関係機関からの情報を集約し、適切な支援を行う。グループホームでの生活に関するアンケートを実施し、回答を検討、検証する。

②職員間（管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援員）の情報共有と意識統一を図り、職員の資質、サービスの質の向上に努める。法人内研修や外部研修に積極的に参加し専門性を高める。

2. 施設概要

- | | |
|---------|---|
| （1）施設種別 | 指定共同生活援助（介護サービス包括型） |
| （2）利用定員 | 5名 |
| （3）所在地 | 東京都東村山市多摩湖町二丁目5番地36 |
| （4）開所年月 | 令和2年10月 |
| （5）施設規模 | 敷地面積 198.36㎡
延床面積 158.16㎡（小屋裏収納含む181.34㎡）
専用部面積 102.26㎡ |

建物構造 木造2階建て
 賃貸区分 (土地) 法人所有 (建物) 法人所有

3. 職員構成

職 種	配置人数
管理者	1名(兼務)
サービス管理責任者	1名(兼任)
世話人(常勤)	1名(兼務)
世話人(非常勤)	3名(うち1名兼務)
生活支援員(非常勤)	3名(うち1名兼務)
合 計	7名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	5	合計
愛の手帳	0名	3名	2名	0名	0名	5名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2) 年齢構成(平均年齢40.6歳)

	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男	0名	1名	1名	1名	2名	0名	5名
女	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
合計	0名	1名	1名	1名	2名	0名	5名

最低年齢 男…24歳 女…なし 最高年齢 男…53歳 女…なし

平均年齢 男…40.6歳 女…なし

(3) 担当福祉事務所

東村山市	清瀬市				合計
4名	1名				5名

(4) 障害支援区分

区分	1	2	3	4	5	6	合計
人数	0名	0名	2名	1名	2名	0名	5名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
5:30～6:30	起床

5:30～ 8:00	身支度
6:30～ 7:00	朝食
7:00～ 8:50	事業所へ通所
15:40～19:00	帰寮
16:00～21:00	入浴、洗濯
18:00～20:00	夕食
22:00	就寝

(2) 土曜日（日中活動事業所 通所日）

時間	内容
5:30～ 6:30	起床
5:30～ 8:00	身支度
6:30～ 7:00	朝食
7:00～ 8:50	事業所へ通所
15:40～19:00	帰寮
16:00～21:00	入浴、洗濯
18:00～20:00	夕食
22:00	就寝

(3) 土曜日（日中活動事業所 休所日）・祝日・日曜日

時間	内容
5:30～	起床
5:30～	身支度
6:00～	朝食
12:00～	昼食
16:00～21:00	入浴、洗濯
18:00～20:00	夕食
22:00	就寝

※休日、日中は個々で外出（ガイドヘルパー利用）、もしくは生活支援員と過ごす。

6. 重点目標

(1) 健康・衛生・社会生活

- ①利用者が、生き生きと安心して生活を送ることができるよう、個別支援計画に基づき、個々に応じたサービスを提供する。
- ②利用者の人権を守り、個性・特性に配慮した自立の助長につながる環境を整備する。
- ③日々の健康状況を把握すると共に、体調不良時は日中活動事業所のバックアップ施設（ひなたの道）、医療機関等と連携し早期対応を図る。日中活動事業所等と健康診断結果の情報を共有し、健康状態を把握する。
- ④社会生活を円滑に営むための技術を獲得し自分の生活に活かせるような情報提供を行う。
- ⑤自治会活動を行い、グループホーム内のルール、役割分担等を利用者自身で考え、話し合う場面を設ける。

(2) 給食

栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

	熱量	蛋白質	炭水化物	脂質	カルシウム	ビタミン		
						B 1	B 2	C
朝	599.14kcal	21.26g	89.52g	15.91g	424.25mg	0.24mg	0.59mg	11.6mg
夕	659.71kcal	23.83g	92.05g	19.4g	444.82mg	0.32mg	0.63mg	11.06mg

*食事の内容などに配慮が必要な方は、主治医の意見に基づき対応する。

(3) 年間行事予定

	内容
4月	花見会
5月	
6月	
7月	
8月	納涼会
9月	町内運動会
10月	
11月	法人運動会
12月	クリスマス会
1月	初詣、成人を祝う会
2月	
3月	

7. 防災訓練

- ①防災計画に基づき、利用者や職員が、災害時等に安全に避難できるよう、会議や研修等を通じて防災意識の向上に努める。
- ②災害時等の利用者の安全を確保するため、年2回の防災訓練を行うとともに、地域で開催される自主防災訓練等にも参加する。
- ③非常食や非常用の薬の準備を行うとともに、緊急時の連絡先等の管理を行う。

8. 地域との交流

- ・地域で開催される祭りや行事等に参加し、地域住民等との交流を深める。

9. 感染症対策

- ・感染症マニュアルに基づき、感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように必要な措置を講ずる。

10. 家族、親の会との連携

- ①支援の充実を図るため、家族の方との情報交換を行う。
- ②事業所の活動への理解を深めるため、半年に1回の保護者会を行う。

11. 職員研修

- ・法人内研修や外部研修に積極的に参加し、利用者の人権擁護・虐待防止やサービスの質の向上に努める。

12. 職員会議

- ・利用者が安心して生活を送ることができるよう、情報共有や研修などを目的として、毎月1回職員会議を行う。

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、セクシャルハラスメント防止

- ・それぞれに規定を置き、利用者、職員の権利、安全を守り、満足の向上を図る。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上
第三者委員	端山 幸子（元社協職員）	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上